

委員会審査結果報告

令和8年3月定例会中に開催された、各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



委員
石原 浩二



委員
中嶋 時夫



委員
中嶋 廣東



委員
出水 貴之



副委員長
山本 真之



委員長
廣方 悟

総務財政委員会

給料減額条例を廃止

市長、副市長及び教育長の給料額の特例に関する条例を廃止する条例

したとの説明がありました。

市長、副市長及び教育長の給料額について第5次嘉麻市行政改革実施計画に位置付けられなくなったことに伴い、市長、副市長及び教育長の給料額の特例に関する条例を廃止するため提案されたものです。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。
※ 本会議では、全会一致で可決されました。

議会だより かまし(80号)

執行部より、市長、副市長及び教育長の給料額については、平成18年の市町合併後の厳しい財政状況を踏まえ、第1次から第4次までの行政改革実施計画に位置付け、特例的な減額措置を講じてきた。嘉麻市行政経営推進審議会からの答申において、市長等の給料減額は、特別職としての姿勢や判断にかかわる事項であり、行政改革実施計画に位置付ける性格のものではないとの意見が示されたことなどから、第5次嘉麻市行政改革実施計画において実施項目として位置づけられないことと

市長、副市長及び教育長の給料額改定

	現行 (特例減額条例)	今後 (本来条例)
市長	765,000円	850,000円
副市長	619,200円	688,000円
教育長	576,600円	620,000円

民生文教委員会

公民館建設の工期延長



委員
岩永 利勝



委員
藤 伸一



副委員長
豊田 一元



委員長
新井 聖次

工事請負変更契約の締結

稲築地区公民館新築工
事において、労働安全衛
生規則の一部改正に伴い、
6月から9月までの猛暑
による熱中症対策を講じ
る必要が生じたこと及び
昨年8月に発生した大雨
により、全体工程の見直
しにより契約を変更する
必要が生じたため、稲築
地区公民館新築工事と一
体として行う工事につい
ては工期を延長する必要
が生じたので、提案され
たものです。

執行部より工期を令和
8年8月31日まで延長す
ることに伴い、契約金額
も増額する仮契約を締結
したとの説明がありまし
た。

【主な質疑応答】

質 延長した工期の期間
の猛暑対策も考慮してい
るか。

答 考慮した上で、工程
を組んでいる。

質 大雨による作業が遅
れた日数は。

答 大雨が降った日数は

4日間であるが、想定外
の被害が出たため、次の
工程への影響もあった。

※ 審査の結果、全会
一致で可決しました。

※ 本会議では、全会
一致で可決されました。

稲築公民館新築工事変更契約

	変更前	変更後
新築工事	656,700,000円	679,901,200円
電気設備工事	276,174,800円	291,152,400円
機械設備工事	171,380,000円	176,440,000円

産業建設委員会

利用料金の上限額を引き上げ

キャンプ村条例の一部を 改正する条例

古処山キャンプ村にお
いて長期的に安定した指
定管理者による運営を目
指すことを目的に、使用
料の一部を見直すことに
伴い、条例に所要の改正
を行うため、提案された
ものです。

執行部より、改正の内
容は、コテージ等の利用
料金及び定員を超える場
合の加算額の上限額を引
き上げるもので、金額に
ついては指定管理者とも
協議した。使用料等の見
直しにより、指定管理に
よる施設の健全な経営基
盤を確保することで、宿
泊施設の安全性の維持、
サービスの質的向上、お
よび施設の長寿命化を図
れることもできると考えて
いるとの説明がありまし
た。

要望

古処山キャンプ村
でしか味わうことができ
ない独自の体験や楽しさ
がある、魅力あるキャン
プ村にするために、指定
管理者と協議しながら、
新たな取組みを検討し、

発信してほしい。

※ 審査の結果、全会
一致で可決しました。
※ 本会議では、全会
一致で可決となりまし
た。

古処山キャンプ村料金改定（上限額）

種 類	改正前	改正後
小コテージ	15,400円	23,500円
中コテージ	17,600円	26,900円
テントサイト	15,400円	23,500円
定員超加算(1人)	1,650円	3,000円